地域密着型サービス事業者の指定更新について

1. (介護予防)地域密着型サービスについて

- 地域密着型サービスは、住み慣れた地域での生活を支えるためのもので、平成18年4月に創設されました。
- 原則として施設所在地の住民のみが利用できるサービスで、市町村が指定・指導監督の権限をもっています。

2. (介護予防) 地域密着型サービスの指定更新手続きについて

- 指定地域密着型サービス事業者(介護予防も含む。)については、指定基準に沿って事業が運営されているかを定期的に確認するために、指定の効力に6年間の期限が設けられています。事業者は、指定日から6年を経過する際に指定の更新を受けなければ、有効期間の満了により指定の効力を失います。更新申請時には、原則として指定申請の際と同様に立入検査等を行うことになります。
- 介護保険法において、地域密着型サービスの指定更新を行うときは、あらかじめ、被保険者・関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じることとされておりますので、古賀市介護保険運営協議会からのご意見を反映させたうえで指定を行うことになります。

3. 今回の対象事業者

(1) 地域密着型介護老人福祉施設 清滝の郷

指定年月日 平成23年4月 1日

有効期間満了日 平成29年3月31日

4. 事業者概要

護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立た日常生活を営めるようにする。 申請者 社会福祉法人 清浄会理事長 田中 潤 事業者 古賀市薦野1413番6 地域密着型介護を人福祉施設 清滝の郷 事業規模 ●定員 29人(1ユニット9人~10人×3ユニット)※平成29年2月末現在の入居者29人(平均要介護度3.76)※上記定員以外に、短期入所利用定員が10人 ●職員 医師:1人生活相談員:2人(常勤兼務)介護職員:2人(常勤兼務)介護職員:2人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人)看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人)栄養士:1人(常勤兼務)機能訓練指導員:1人(常勤兼務)機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 施設等 ●居室 1室の最大定員:1人(常勤兼務)		可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排せつ、食事等の介
護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立た日常生活を営めるようにする。 申請者 社会福祉法人 清浄会理事長 田中 潤 事業者 古賀市薦野1413番6 地域密着型介護を人福祉施設 清滝の郷 事業規模 ●定員 29人(1ユニット9人~10人×3ユニット)※平成29年2月末現在の入居者29人(平均要介護度3.76)※上記定員以外に、短期入所利用定員が10人 ●職員 医師:1人生活相談員:2人(常勤兼務)介護職員:2人(常勤兼務)介護職員:2人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人)看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人)栄養士:1人(常勤兼務)機能訓練指導員:1人(常勤兼務)機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 施設等 ●居室 1室の最大定員:1人(常勤兼務)	サービス内容	
健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立た日常生活を営めるようにする。 申請者 社会福祉法人 清浄会理事長 田中 潤 事業者 古賀市薦野1413番6 地域密着型介護老人福祉施設 清滝の郷 事業規模 ●定員 29人(1ユニット9人~10人×3ユニット)※平成29年2月末現在の入居者29人(平均要介護度3.76)※上記定員以外に、短期入所利用定員が10人 ●職員 医師:1人生活相談員:2人(常勤兼務)介護職員:28人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人)看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人)栄養士:1人(常勤兼務)機能訓練指導員:1人(常勤兼務)機能訓練指導員:1人(常勤兼務)機能訓練指導員:1人(常勤兼務)機能訓練指導員:1人(常勤兼務)の方護支援専門員:1人(常勤兼務)		
た日常生活を営めるようにする。 申請者 社会福祉法人 清浄会理事長 田中 潤 事業者 古賀市薦野1413番6 地域密着型介護老人福祉施設 清滝の郷 事業規模 ●定員 29人(1ユニット9人~10人×3ユニット) ※平成29年2月末現在の入居者29人(平均要介護度3.76) ※上記定員以外に、短期入所利用定員が10人 ●職員 医師:1人 生活相談員:2人(常勤兼務) 介護職員:28人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人) 看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人) 栄養士:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) の護支援専門員:1人(常勤兼務) 施設等 ●居室 1室の最大定員:1人 入所者1人あたりの最小床面積:13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅:2.19m 中廊下の幅:5.00m		│ 護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、
申請者 社会福祉法人 清浄会理事長 田中 潤 事業者 古賀市薦野1413番6 地域密着型介護老人福祉施設 清滝の郷 事業規模 ●定員 29人(1ユニット9人~10人×3ユニット) ※平成29年2月末現在の入居者29人(平均要介護度3.76) ※上記定員以外に、短期入所利用定員が10人 ●職員 医師:1人 生活相談員:2人(常勤兼務) 介護職員:28人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人) 看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人) 栄養士:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 介護支援専門員:1人(常勤兼務) 介護支援専門員:1人(常勤兼務) 施設等 ●居室 1室の最大定員:1人 入所者1人あたりの最小床面積:13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅:2.19m 中廊下の幅:5.00m		健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立し
理事長 田中 潤 古賀市薦野1413番6 地域密着型介護老人福祉施設 清滝の郷 事業規模 ●定員 29人(1ユニット9人~10人×3ユニット) ※平成29年2月末現在の入居者29人(平均要介護度3.76) ※上記定員以外に、短期入所利用定員が10人 ●職員 医師:1人 生活相談員:2人(常勤兼務) 介護職員:28人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人) 看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人) 栄養士:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 依能訓練指導員:1人(常勤兼務) が護支援専門員:1人(常勤兼務) 施設等 ●居室 1室の最大定員:1人 入所者1人あたりの最小床面積:13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅:2.19m 中廊下の幅:5.00m		た日常生活を営めるようにする。
事業者 古賀市薦野1413番6 地域密着型介護老人福祉施設 清滝の郷 事業規模 ●定員 29人(1ユニット9人~10人×3ユニット) ※平成29年2月末現在の入居者29人(平均要介護度3.76) ※上記定員以外に、短期入所利用定員が10人 ●職員 医師:1人 生活相談員:2人(常勤兼務) 介護職員:28人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人) 看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人) 栄養士:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 依設等 ●居室 1室の最大定員:1人 入所者1人あたりの最小床面積:13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅:2.19m 中廊下の幅:5.00m	申請者	社会福祉法人 清浄会
地域密着型介護老人福祉施設 清滝の郷 ●定員 29人(1ユニット9人~10人×3ユニット) ※平成29年2月末現在の入居者29人(平均要介護度3.76) ※上記定員以外に、短期入所利用定員が10人 ●職員 医師:1人 生活相談員:2人(常勤兼務) 介護職員:28人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人) 看護職員:4人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) か護支援専門員:1人(常勤兼務) かき支援専門員:1人(常勤兼務)		理事長 田中 潤
事業規模 ●定員 29人(1ユニット9人~10人×3ユニット) ※平成29年2月末現在の入居者29人(平均要介護度3.76) ※上記定員以外に、短期入所利用定員が10人 ●職員 医師:1人 生活相談員:2人(常勤兼務) 介護職員:28人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人) 看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人) 栄養士:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 介護支援専門員:1人(常勤兼務) 施設等 ●居室 1室の最大定員:1人 入所者1人あたりの最小床面積:13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅:2.19m 中廊下の幅:5.00m	事業者	古賀市薦野1413番6
※平成29年2月末現在の入居者29人(平均要介護度3.76) ※上記定員以外に、短期入所利用定員が10人 ●職員 医師:1人 生活相談員:2人(常勤兼務) 介護職員:28人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人) 看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人) 栄養士:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) の護支援専門員:1人(常勤兼務) 施設等 ●居室 1室の最大定員:1人 入所者1人あたりの最小床面積:13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅:2.19m 中廊下の幅:5.00m		地域密着型介護老人福祉施設 清滝の郷
※上記定員以外に、短期入所利用定員が10人 ●職員 医師:1人 生活相談員:2人(常勤兼務) 介護職員:28人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人) 看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人) 栄養士:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 介護支援専門員:1人(常勤兼務) 施設等 ●居室 1室の最大定員:1人 入所者1人あたりの最小床面積:13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅:2.19m 中廊下の幅:5.00m	事業規模	●定員 29人(1ユニット9人~10人×3ユニット)
●職員 医師:1人 生活相談員:2人(常勤兼務) 介護職員:28人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人) 看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人) 栄養士:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 介護支援専門員:1人(常勤兼務) 施設等 ●居室 1室の最大定員:1人 入所者1人あたりの最小床面積:13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅:2.19m 中廊下の幅:5.00m		※平成29年2月末現在の入居者29人(平均要介護度3.76)
生活相談員:2人(常勤兼務) 介護職員:28人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人) 看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人) 栄養士:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 介護支援専門員:1人(常勤兼務) 施設等 ●居室 1室の最大定員:1人 入所者1人あたりの最小床面積:13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅:2.19m 中廊下の幅:5.00m		※上記定員以外に、短期入所利用定員が10人
介護職員:28人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人) 看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人) 栄養士:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 介護支援専門員:1人(常勤兼務) ・		●職員 医師:1人
看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人) 栄養士:1人(常勤兼務) 機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 介護支援専門員:1人(常勤兼務) 施設等 ●居室 1室の最大定員:1人 入所者1人あたりの最小床面積:13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅:2.19m 中廊下の幅:5.00m		生活相談員:2人(常勤兼務)
栄養士: 1人(常勤兼務) 機能訓練指導員: 1人(常勤兼務) 介護支援専門員: 1人(常勤兼務) 施設等 ●居室 1室の最大定員: 1人 入所者1人あたりの最小床面積: 13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積: 395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅: 2.19m 中廊下の幅: 5.00m		介護職員:28人(常勤兼務17人、非常勤兼務11人)
機能訓練指導員:1人(常勤兼務) 介護支援専門員:1人(常勤兼務) 施設等 ●居室 1室の最大定員:1人 入所者1人あたりの最小床面積:13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅:2.19m 中廊下の幅:5.00m		看護職員:4人(常勤兼務2人、非常勤兼務2人)
介護支援専門員: 1人(常勤兼務) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		栄養士: 1人(常勤兼務)
施設等 ■居室 1室の最大定員:1人 入所者1人あたりの最小床面積:13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅:2.19m 中廊下の幅:5.00m		機能訓練指導員:1人(常勤兼務)
入所者 1 人あたりの最小床面積: 13.70㎡ ●食堂及び機能訓練室の合計面積: 395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅: 2.19m 中廊下の幅: 5.00m		介護支援専門員:1人(常勤兼務)
●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡ ●廊下 片廊下の幅:2.19m 中廊下の幅:5.00m	施設等	●居室 1室の最大定員:1人
●廊下 片廊下の幅: 2. 19m 中廊下の幅: 5. 00m		入所者1人あたりの最小床面積:13.70㎡
中廊下の幅:5.00m		●食堂及び機能訓練室の合計面積:395.72㎡
		●廊下 片廊下の幅: 2. 19m
●非常火災設備:消火器・スプリンクラー設備・自動火災報知機・消防機関へ通報		中廊下の幅:5.00m
		●非常火災設備:消火器・スプリンクラー設備・自動火災報知機・消防機関へ通報す
る火災報知機・非常放送設備・誘導灯		る火災報知機・非常放送設備・誘導灯
料金 ●法定代理受領分 : 介護報酬告示の額	料金	●法定代理受領分 : 介護報酬告示の額
ユニットケア体制加算		ユニットケア体制加算
看護体制加算		看護体制加算
夜勤職員配置加算		夜勤職員配置加算
栄養マネジメント体制加算		栄養マネジメント体制加算
療養食加算		療養食加算
介護職員処遇改善加算 I		
		●法定代理受領以外分・家賃820~1 970円/日
●法定代理受領以外分:家賃820~1,970円/日		
食費300~1,380円/日		食費300~1,380円/日
食費300~1,380円/日 その他必要な費用は実費		食費300~1,380円/日 その他必要な費用は実費
食費300~1,380円/日	協力医療機関	食費300~1,380円/日 その他必要な費用は実費 ●特定医療法人北九州古賀病院(内科、精神科、呼吸器科)